

現場説明書

水道局給水部北管路整備課

下記のとおり説明いたします。

1	設計番号	管整 第 2019-60 号																																									
2	委託業務名	口径 150 耗 双葉ヶ丘一丁目地内外 1 線(藤松)及び 添架管(北根橋)配水支管設計業務委託																																									
3	現場説明場所																																										
4	説明事項	※本業務委託は、令和元年 10 月 1 日以降適用の土木工事標準積算基準書(宮城県土木部)「設計業務等標準積算基準書(令和元年度版)(一財)経済調査会発行」により、予定価格を算出している業務委託です。 1. 本委託の履行期限は、令和 2 年 7 月 31 日までとする。 2. 現場説明に対する質問及び回答について。 (1)本現場説明書、仕様書、特記仕様書及び図面等に対する質問は「設計図書等に関する質問・回答書」により提出すること。 (2)(1)の質問に対して、契約図書の内容に沿わない場合は回答しない。 <table><tr><td>質問書提出期限</td><td>令和 2 年 1 月 14 日</td></tr><tr><td>質問書提出先</td><td>水道局総務課企画財務課契約係</td></tr><tr><td>回答期間</td><td>令和 2 年 1 月 16 日から令和 2 年 2 月 10 日まで</td></tr><tr><td>回答場所</td><td>仙台水道局 4 階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ</td></tr></table> 3. 本委託は、仙台市水道局契約規程(昭和 39 年仙台市水道局規程第 17 号)、契約書及び設計図書に基づき行うものとする。 なお、設計図書と参考図書の取扱いは、次のとおりとする。 <table><tr><th>図書名</th><th>設計図書</th><th>参考図書</th></tr><tr><td>設計書表紙</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>現場説明書及び回答書</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>特記仕様書</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>数量総括表</td><td></td><td></td></tr><tr><td>業務委託費内訳書</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>内訳書</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>数量計算書</td><td></td><td></td></tr><tr><td>位置図</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>図面</td><td></td><td></td></tr><tr><td>参考図</td><td></td><td></td></tr></table> 4. 本委託においては、仙台市水道局作成の土木設計業務等委託共通仕様書(平成 3 1 年 4 月)に基づき履行するものとする。 5. 業務実績登録(テクリス) 受注者は、契約時又は変更時において、業務委託料が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務	質問書提出期限	令和 2 年 1 月 14 日	質問書提出先	水道局総務課企画財務課契約係	回答期間	令和 2 年 1 月 16 日から令和 2 年 2 月 10 日まで	回答場所	仙台水道局 4 階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ	図書名	設計図書	参考図書	設計書表紙	○		現場説明書及び回答書	○		特記仕様書	○		数量総括表			業務委託費内訳書		○	内訳書		○	数量計算書			位置図		○	図面			参考図		
質問書提出期限	令和 2 年 1 月 14 日																																										
質問書提出先	水道局総務課企画財務課契約係																																										
回答期間	令和 2 年 1 月 16 日から令和 2 年 2 月 10 日まで																																										
回答場所	仙台水道局 4 階入札室掲示板及び仙台市水道局ホームページ																																										
図書名	設計図書	参考図書																																									
設計書表紙	○																																										
現場説明書及び回答書	○																																										
特記仕様書	○																																										
数量総括表																																											
業務委託費内訳書		○																																									
内訳書		○																																									
数量計算書																																											
位置図		○																																									
図面																																											
参考図																																											

	実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、調査員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、テクリスに基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から、15日（休日等を除く）以内に調査員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。 登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は8名までとする）。 また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 6. 受託者は、仙台市水道局契約規程及び前金払取扱要綱の定めにより、前払金の支払いを請求できる。 7. 成果品 成果品については仕様書に基づくものとし、調査員と十分協議のうえ提出するものとする。 なお、重要構造物についてはチェックリスト、チェックシートを併せて提出するものとする。 8. ウィークリースタンスの取り組み運用について 本業務はウィークリースタンスの取り組み運用対象業務であることから、「委託業務におけるウィークリースタンスの取り組み運用」に基づき取り組むものとする。
--	--

管整 第2016－60号

口径150耗

双葉ヶ丘一丁目地内外1線（藤松）及び添架管（北根橋）配水支管設計業務委託

特 記 仕 様 書

仙台市水道局 給水部 北管路整備課

第 1 章 総 則

1－1 適用範囲

1. 本特記仕様書は、「管整 第2019-60号 口径150耗 双葉ヶ丘一丁目地内外1線（藤松）及び添架管（北根橋）配水支管設計業務委託」に適用する。
2. この特記仕様書に別段定めていない事項については、調査員の指示によるものとする。

1－2 本業務の目的

本業務委託は、青葉区双葉ヶ丘一丁目、藤松地内において、配水支管布設替えに伴い詳細図作成（添架管含む）及び数量計算、その他施工に際し必要な業務を行うものである。

1－3 履行期限

本業務委託の履行期限は、令和2年7月31日までとする。

第 2 章 業務内容

2－1 委託業務の内容は次のとおりである。

1. 布設替詳細設計

- (1) 設計協議・・・・・・・・・・1 業務（第 1 回打合せ，中間打合せ 2 回，最終打合せ）
- (2) 現地調査・・・・・・・・・・0.84km（添架管L=40m含む）
- (3) 図面作成・・・・・・・・・・0.8km
- (4) 数量計算・・・・・・・・・・0.8km
- (5) 審査・・・・・・・・・・0.84km（添架管L=40m含む）

【補正率算出条件】

- ・管径・・・・・・・・・・φ 150mm，床付深さ一定（2.0m未満）
- ・延長・・・・・・・・・・0.84 k m（添架管L=40m含む）
- ・設計条件・・・・・・・・・・地域環境：主として小市街地又は住居地区
道路幅員：標準
埋 設 物：あり
- ・工事案件数・・・・・・・・・・2 件

2. 添架管詳細設計

- (1) 施工計画・・・・・・・・・・1 橋
- (2) 水管橋上部工・・・・・・・・1 橋
- (3) 架設工・・・・・・・・・・1 工法
- (4) 関係機関との協議資料作成・・1 業務

【補正率算出条件】

- ・橋長・・・・・・・・・・40.0m（パイプビーム形式）
- ・基本設計・・・・・・・・なし
- ・架設工・・・・・・・・架設工法Ⅲ

3. 測量業務

- （1）4級基準点測量・・・・・・・・・・新点1点

【補正率算出条件】

- ・永久標識設置・・・・・・・・・・なし
- ・伐採・・・・・・・・・・なし
- ・地域による変化率・・・・・・・・都市近郊，平地

- （2）現地測量・・・・・・・・・・0.002 k m²

【補正率算出条件】

- ・縮尺・・・・・・・・・・1／500
- ・地域による変化率・・・・・・・・都市近郊

- （3）路線測量・・・・・・・・・・1式

- ・作業計画・・・・・・・・・・1業務
- ・縦断測量・・・・・・・・・・0.04km
- ・横断測量・・・・・・・・・・0.04km

【補正率算出条件】

- ・地域による変化率・・・・・・・・都市近郊，平地
- ・交通量・・・・・・・・・・0～1,000台未満/12時間
- ・測点幅・・・・・・・・・・45m未満
- ・測点間隔・・・・・・・・・・20m

- （4）河川定期横断測量 直接水準（平地）・・・・・・・・3本

- ・平均測量幅・・・・・・・・・・30m

第 3 章 成果品

3－1 成果品のデータ・製本は『土木設計業務等の電子納品要領(平成28年3月 国土交通省)』及び仙台市水道局『土木設計業務等委託共通仕様書』による。また、提出部数は下記のとおりとし、調査員と協議のうえ作成するものとする。

(1) 報告書および設計図書 3部

電子媒体のソフトは次のとおりとする。

図 面：DWG形式 (AutoCAD LT 2007以降で表示、印刷、編集作業できるもの)

文 書：Microsoft Word

計算表：Microsoft Excel

(2) 業務の成果品は次のとおりとする。

- ・報告書
- ・関係機関との協議図書
- ・打合わせ議事録
- ・現場毎の工事特記仕様書 (案)
- ・設計図 (A3版)
- ・その他 調査員が指示するもの(概要版等)

【設計図内容】

- ・位置図 (1/10,000)
- ・平面図 (1/500)
- ・配管詳細図 (Free)
- ・標準土工断面図 (1/10～1/50又はFree)
- ・その他構造図 (1/10～1/50又はFree)

第4章 その他

1. 受注者は、調査員との連絡・協議を綿密に行い業務の円滑な進捗に努めること。
2. 受注者は、本業務に関する一切の事項について外部に漏洩しないこと。
3. 本特記仕様書に記載されていない事項でも、業務上必要と認められるものについては、受注者の責任において補完すること。
4. 業務遂行上必要な資料その他については貸与するが、完了時には返納するものとし、汚損逸失しないよう注意すること。
5. 受注者から提出された資料に関し、調査員より説明を求められた場合は、遅滞なく担当者を派遣し履行すること。
6. 関係官公署との協議が必要な場合は、調査員に申し出ること。
7. 本業務遂行の過程において疑義を生じた場合は、調査員の指示による。
8. テクリスの登録

受注者は、受託金額が100万円以上の業務について、調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システム（（財）日本建設情報総合センター）に基づき、「業務カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後、（財）日本建設情報総合センターにCD-R又はCD-RWにより提出するとともに、当センター発行の「業務カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。提出は、以下のとおりとする。

- ・ 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- ・ 完了時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- ・ 業務中に、受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出すること。

9. 前払い

受注者は、契約金額が100万円以上で契約期間が50日以上にわたるものに限り、前払いの請求をすることができる。

位置図

